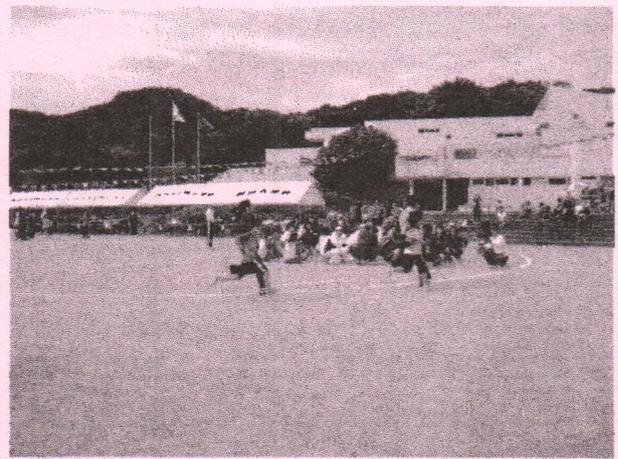
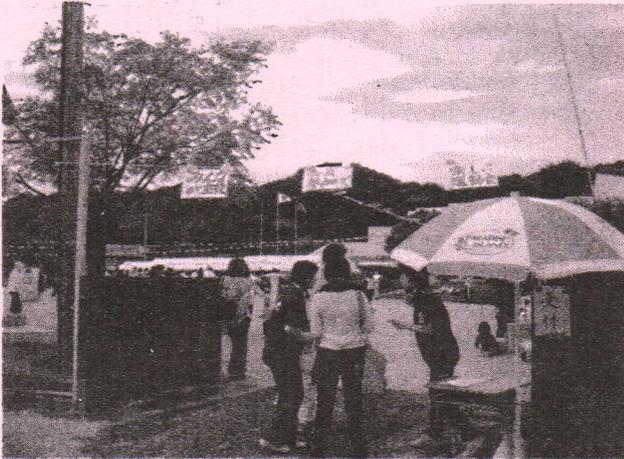


第26号
平成22年11月4日
発行
「市民活動情報紙
なると」編集委員会

市民活動 情報紙なると

鳴門市ボランティア
連絡協議会
☎685-7170
鳴門市市民活動
支援センター
☎685-7170



みなさんと島民運動会

10月24日、3月末休校になった島田小学校で、地域住民の交流を目的に地元自治振興会が中心となって「みなさんと島民運動会」が開かれました。各種目に出場した住民や地区外からの参加者に応援席から温かい声援が送られていました。

mini れすぱいと

NPO法人 mini れすぱいと 理事長 山本 とし子

法人名の「れすぱいと」とは、休息という意味です。

知的障害児（者）が休日を一人でうまく過ごすことは、なかなか難しいことなのです。又、それによって親の負担も大きいものがあります。

発起の源は、休日親も一息つけ、本人自身が楽しかったと思える時間を持つことができればというところでした。

鳴門市心身障害児（者）在宅介護等支援事業の実施を受け、活動を始めたのが九年前です。法人化し、七年目を迎えることができました。

様々な方々に支えられての活動ですが、取分け、トレーナーさんと呼んでいる人たちの存在は大きいものです。主に、県内の大学生です。「初めまして。」と挨拶し合うのは、まだ高校生と言ってもよい10代の頃です。緊張した面持ちの中に、責任感と誠実な目差しを見つけ、こちらまで清々しい気持ちになります。この人たちも、月日が経つと、「今までできなかったけど、できるようになりました。」「大丈夫です。任せて下さい。」と心強い言葉を寄せてくれることもしばしばです。

私たちが普通にできることを、できないのが障害児（者）なのですが、工夫して普通に近づけてくれる、そんな発想を提供してくれる頼もしい存在へと成長してくれています。

大学卒業時がお別れの時なのですが、新しい場所で、誰かの「できないをできる」に関していてほしいと願うばかりです。

今春はたくさんのトレーナーさんが卒業され、運営が危ぶまれましたが、先輩として当法人を紹介してくれ、新一年生が加わってくれる運びとなりほっとしています。

親としては「子育ての経験は一番の財産である。」というのを胸に、親同士支え合っていけないか模索中です。暮らしやすい地域を目指し、微力ながら活動を続けていきたいです。



「住民の交流で 活気ある町づくりを」

鳴門西地区自治振興会

勝田 勝彦

鳴門西地区自治振興会は、住民が自主的に地域の活性化と振興を図るための色々な活動を行っています。特に新興住宅地として人口も増加していますので、住民間のコミュニケーションと親睦を図るために、学校や老人会、婦人会など地域の各種団体が中心となり、色々な行事を行っています。今回は各部会の年間の主な行事を紹介します。

環境部会では、7月に「はまぼう祭り」、10月に「コスモス祭り」など、「鳴門市花街道・地域づくりネットワーク」に積極的に参加し、「花いっぱい運動」の実施で、「花の町鳴門西」をめざしています。

体育部会では、3月と11月に健康増進と親睦を目的に「三世代交流グラウンドゴルフ大会」を行っています。今回で30回を迎え、15年間続いている行事です。最近は子どもの参加が少なくなり、高齢者の愛好家の大会となっています。2月には平成10年の「小鳴門大橋開通」を記念して「うずしお歩け歩け大会」を12年間続けています。早春の小鳴門海峡を眺めながら、毎年100人余りの人が参加しています。

社会奉仕活動功績

はまぼう祭り、コスモス祭りなどを開催し、鳴門を「花の街」として活動している、鳴門市花街道・地域づくりネットワークが緑綬褒章に選ばれました。



コスモス祭り



「鳴西連」の子どもたち

文化部会は特に「青少年の健全育成」を目的に子どもたちといっしょに参加する行事を行っています。8月には「鳴門西地区夏まつり」を「鳴西連」の子どもたちと、婦人会の「フラダンス」や「鳴門小唄」の踊りなどを披露しています。10月には「鳴門公民館まつり」で各種団体参加のバザー、「鳴ちゆるうどんとおにぎり」の高齢者への無料食事サービス、歌や踊りの「芸能祭」。12月には人権教育推進の「鳴門西文化祭」。1月には「左義長と昔の遊びの伝承」。3月には「ビッグひなまつり」。5月の「端午の節句」など、地域の伝統文化の継承のための行事を行っています。

この様に子どもや高齢者を中心とした催しを学校や地域の各種団体の協力で行うことによって、地域内の人々の交流と親睦を深め「安全で美しく明るい住みよい町」づくりを進めています。

行事のお知らせ

参加と協働を成功させるデザインを描こう！！

【日 時】平成22年12月4日(土) 11:00~
12月5日(日) 9:00~16:00

【会 場】ふれあいの里・さかもと 3階会議室

【内 容】1日目 参加協働型社会に向けての
活動デザイン論の獲得を目的とする
2日目 環境 NPO・デザイン学習を具体的・
実践的な活動に繋ぐことを目的とする

【講 師】世古一穂氏、佐俣一志氏、中平徹也氏

【定 員】20名

【対象者】環境 NGO・NPO 活動に関わっている方
組織運営力向上に関心ある方

【参加費】1000円(両日通しての研修資料代)

☆本講座は1泊2日の集中講座になっており、
別途宿泊費が必要

【申込み締切り】平成22年11月20日

【申込み先】NPO 法人 環境とくしまネットワーク事務局

FAX088-687-2276

声の広報活動のあゆみ

私達『はまぼう』の歴史と活動を少し紹介させていただきます。

昭和57年頃より、市役所職員の方達4名が自主的に録音しテープを視覚障害者の方に発送していましたが、63年頃より広報制作ボランティアを市民から募集し、平成2年鳴門市と声の広報制作グループとの間に業務委託契約を結び、音訳グループ名を鳴門市の市花『はまぼう』と名付け正式に活動を開始しました。

活動内容としては、毎月発行の“広報なると”と年4回発行の“市議会だより”を、視覚障害者の方達へ、テープデッキを使いテープに吹き込み利用者の方々20名程に郵送しております。現在ボランティア会員は15名、3名が一組となり毎月の吹き込みを担当します。又対面朗読で利用者の御希望の雑誌、本、使用説明書等にも対応しております。

今は90分テープ一巻を毎月の広報に使用しておりますが、紙面全部がどうしても90分一巻内に納まらず、広報のどこをカットすれば良いのかで頭を悩ませる事もあります。利用者の方々には広報に書かれている事は、どんな事でも情報としてお伝えしたいと思うのですが.....。時代はCD化になり、

音訳グループ「はまぼう」代表 三木 佳奈子

CDになるとその様な問題も解決できるのですが、行政側もどの様に支援して頂けるか、又私達もどの様に対応していけるかが今後の課題の一つです。

他の市町村で、同じ様に活動している方達と年2回程交流会を開き情報交換をしたり、又外部講師を招き勉強会等も開き、よりよく聞きやすい声の広報をお届けしたいと頑張っております。もし興味のある方がございましたら月末にボランティア室で、吹き込み発送等しておりますので、ぜひ一度見学に来てください。とても、気のおけない楽しい会です。

皆様のおいでをお待ちしております。



藍住の音訳グループとの交流会

地域ささえあい研修会

地域でより効果的な地域包括ケアを
実践していくためのネットワークづくり

- 【日 時】2011年1月23日
10:00~15:30
【場 所】鳴門市地域地場産業振興センター
【内 容】基調講演
パネルディスカッション、
分科会等

【問合せ先】

さわやか福祉財団
さわやかインストラクター四国2ブロック
☎090-7147-7359 (斉藤)

孤立高齢者の予防型コミュニティづくり 地域コミュニティ連携講座

- 【日 時】平成22年12月3日
14:00~16:00
【場 所】ふれあい健康館2階
第4会議室
【内 容】遺言のススメ
【講 師】麻野 信子氏
NPO法人さわやか徳島理事長
【参加費】無料
【人 数】30名(要予約)
【申込み先】ここまっぴ事務局

☎080-2980-6531

行事の
お知らせ

新法人紹介

新しいNPO法人が誕生しました。
よろしくお願いします。

「子育て応援団レインボー」

【事務所】鳴門市撫養町黒崎字松島6-15

【理事長】小笠原 晴美

【目的】この法人は、鳴門市内において育児・保育の支援に関する活動を行うことにより、鳴門市の子どもたちの健全な成長と次世代育成に寄与することを目的とする。

【分野】保健・福祉、社会教育、まちづくり、子どもの健全育成

【事業】巡回親子教室等の子育て支援広場
子育てコンシェルジュ養成
子育てサポート相談
子育てインフォメーション
赤ちゃん家庭訪問

助成金情報

環境 NPO 助成

◇応募資格

- ・特定非営利活動法人
- ・3年以上の実践活動歴を有する任意団体

◇助成対象

- a「環境と経済との調和」に資する活動
- b「環境と科学技術との調和」に資する活動

◇助成金額

1件150万円(上限)

◇締切日

平成23年1月21日(当日消印有効)

◇問合せ先

日立環境財団事務局

☎03-3257-0851



子どもゆめ基金

◇助成対象活動

1. 子どもを対象とする体験活動や読書活動

【体験活動】

- 自然体験活動
- 科学体験活動
- 交流を目的とする活動
- 社会奉仕体験活動
- 職場体験活動
- その他の体験活動

【読書活動】

読み聞かせ会、読書会、お話会等

2. 子どもを対象とする体験活動や読書活動を支援する活動

◇助成対象団体

1. 一般社団法人または一般財団法人
2. 特定非営利活動法人
3. 1及び2以外の法人格を有する団体
4. 法人格を有しないが、活動を実施するための体制が整っていると認められる団体

◇助成金額

- 市区町村規模 限度額100万円
- 都道府県規模 限度額200万円
- 全国規模 限度額600万円

◇助成対象期間

平成23年4月1日から

平成24年3月31日までの間に行われる活動

◇締切日

平成22年12月5日(当日消印有効)

◇問合せ先

独)国立青少年教育振興機構

子どもゆめ基金部助成課

☎03-5790-8117

フリーダイヤル 0120-579-081